

会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に対処する奈良県知事の会見は、会見後に奈良県ホームページに動画と会見資料が配信されます。けれども、字幕や文字によるサポートがありません。

奈良県中途失聴・難聴者協会の賛助会員のご尽力により、文字起こし文をつけることができました。内容を忠実に文字に変えてもらっていますが、マイクの調整具合などの関係で、聞き取りにくい部分があったり、話し手が、曖昧な単語を使ったり、指示語を多用したりすることで、聞こえる人でも、内容の理解がむずかしい部分もあります。

そのような部分は、文字起こし文も読みにくくなっていますが、現時点でのできる限りの対応でありますことをご了承ください。

司会／お待たせいたしました。

会見に入ります前に、一点お知らせいたします。

前回4月9日の記者会見から手話通訳をしていただいておりますが、聴覚に障害をお持ちの方から、口元、それから、表情の動きがよくわかるようにしてほしいとの要望いただいております。

つきましては、本日の記者会見では、知事から記者の方々までの距離を十分確保させていただいた上で、マスクを外して、会見の方をさせていただきたいと思っております。それでは知事さんマスクを外していただいております。

知事／よろしいですか。

司会／よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより、新型コロナウイルス感染症に関する知事記者会見を始めさせていただきます。

それでは知事、よろしくお願いいたします。

知事／はい。それでよろしくお願いいたします。

4. 16方針ということになります。方針は、事態が進捗しますので、その事態の進捗のご報告と、対処方針の進捗の報告を兼ねてさせていただく次第でございます。

早速内容に入らせていただきます。

まず、第一の部分ですが、奈良県における感染者の状況ということでございます。

2ページ目になりますが、感染者の状況は、このような類型がございます。53名ということでございますが、ご覧になりますとわかりますように、三つの波があります。

最初の波が、武漢からのツアー客を乗せたバス運転手さん1名でございますが、その後、何日か経ちまして、第二の波が、大阪のライブハウスと、クルーズ船の下船の方の波で8名おられ

ました。

それからしばらく波がなくなりまして、3月28日になりますか、第三の波がまいりました。第三の波が続いております。

第三の波が今44名の方の波になっているという状況でございます。

感染者の累計53名の内訳を、特徴を申し上げますと、男性が33名、女性が20名だいたい6対4の割合です。

年齢別には、40歳から60歳の方が一番多くて、半数以上を占めておられます。

大雑把に言いますと、全国の傾向と同じような傾向だと伺っております。

その症状の程度でございます。

4ページ目に入りますが、症状の程度を、重症、中等症、軽症とに分けております。

その定義は重症になりますと人工呼吸器を使用、中等症でございますと入院が必要。それから酸素投与が必要ということにされております。

軽症はその他ということでございます。

53名の奈良県の場合の内訳は、昨日、死亡の方が発生いたしました。

お悔やみを申し上げる次第でございます。

重症の方は現在1名、中等症8名、軽症が36名、無症状が7名という状況でございます。

それを総括いたしますと、5ページ目になります。感染症は3月28日からほぼ毎日発生し、ちょっと間があきましたが、19日間で合計44名。53名中44名がこの第三の波で発生している状況でございます。

6ページ目でございますけれども、44名の第三の波の感染者の状況でございます。

日々発生状況ということになります。

この波が昨日が過去最高ということになります。6名の感染者が報告されました。

4名2名とありますが、この感染者の波が、増高しないように、高くないように切に願っているところでございます。

今後の波の高さ、感染者の増高状況が注目されるところであります。

注目していきたいと思っております。

7ページ目になります。このような感染者数、特に第三の波44名の方の感染経路をずっと追ってきております。

感染経路の特定というのが大きな作業でございます。

感染場所を特定ができるところと、推定ですむところとありますが、最近、推定で済むところも、それぐらいはわかるところが出てまいりました。

そのような手法で44名の感染場所を推定しました。

まず、場所が特定できる方が18名おられます。

これは、過去、他の感染者がいた場所。

大阪の飲食店などでございますけれども、ここでうつされたというような場所。

あるいは、大阪の勤務地で、感染者が確実にいたので、多分そこでしょうということがわかるようなケースが18名おられます。

2番目のケースは大阪在住者で、県内勤務されている方が職場でうつされた。

それも感染者ということが特定できますので、この方が3名おられます。

それから、海外から帰国されて、奈良県在住でお戻りになった方、これも海外のどこかということにはわからない面があるんですけども、海外ということで、感染場所を特定ということで5名おられます。

それから県外、このあたり推定なるわけでありましてけれども、感染場所を特定できない、不明ではございますけれども、大阪に、例えば大阪に渡航歴とか滞在歴がある方がおられます。そのような方は今のところ、大阪でうつされたのではないでしようかと推定される方が10名おられます。

それから大阪に渡航歴とか滞在歴が最近ない方が8名発生しております。

県内での二次感染ということになるろうかと思いますが、県内の二次感染になりますと、感染経路が不明になって参ります。

感染場所の推定が困難でございます。

あとの行動自粛のパターンをお願いとも結びつくわけでございますけれども、県内での二次感染が増えてまいりますと、県内での行動自粛のお願いに繋がってくる傾向が出てまいっております。

この8名の方の感染の経路の特定ということには引き続き努力をしていきたいと思っております。

感染の場所の推定は以上ようになっております。

その次はそれでは、どのようにするのかということが基本になりますが、奈良県ではうつらないようにしましょう、うつさないようにしましょうということ、そういう言い方をお願いをしております。

行動自粛にも繋がりますけれども、一般的な行動自粛よりも多少絞り込んで、このような場所に行くと、うつりそうですから、リスクの高いところはこのような場所ですから、うつらないようにしましょうというお願いをしているわけでございます。

そのよううつらない、うつさないの徹底をお願いしたいというふうに思っております。

具体的にはどのようなお願いになるのかということでございます。

まず、三つほどお願いがございますが、奈良県民の皆様へのお願いということでございますけれども、県内にリスクがあるのは、今までの感染経路のご報告にありましたように、県外でうつされた方が、今までは多かったということでございますので、県外には行かないようなお願いというパターンになります。

特に緊急事態宣言が最近出されましたので、近畿では、大阪府と兵庫県ということになります。そのような大都市へは、出かけないでくださいというお願いを改めてしたいと思っております。うつらないという、パターンの徹底をお願いしたい。

それから、奈良県は県外への通勤者が多い地域でございますが、県内からそのような大都市へ通勤されている方は、うつる可能性は潜在的にあるわけでございますが、できる限りの在宅勤務を当面お願いできたらと思っております。

うつらない方面での徹底をお願いできたらと思っております。

それから、奈良県民の皆様へお願いでございますが、県内でも感染経路不明の方8名と申し

上げましたが、県内でも感染するケースが出てまいっております。

そのためのお願いでございますが、まず、うつらないことの徹底になりますが、県内の繁華街の接客を伴う飲食店とうつる可能性の高い施設のご利用は自粛していただけたらというお願いでございます。

うつる可能性の高い施設は、緊急事態宣言を出された地域では、カラオケなどの遊興施設、あるいはパチンコなどの遊技施設などが挙げられております。

それは休業要請出されたということは、うつる可能性が高いというご判断がありますので、奈良では、確実にそこでうつったという経路はまだ判明しておりませんが、そのようなリスクの高いところへの訪問は、できるだけ自粛していただきたいというお願いをさせていただきたいと思っております。

次は、うつさない徹底もお願いしたいと思っております。

まず、症状、ウイルスの保菌者。感染の陽性が出たら確実に入院隔離ということになりますが、症状はあっても陽性が出てない、あるいは、検査するまでにウロウロされたという方もおられますので、そのような方々が県内でうつされる可能性もございます。

具体的な自覚的な症状といたしましては、発熱、咳、味覚嗅覚異常が判明されておりますので、そのような自覚がある方、あるいは多少は、何かそういう自覚がないのだけれども、無症状な方もおられますので、うつされたという心配のある方もおられます。

あるいは、もしかして、という心配まではいかなくても、懸念のある方もおられますので、そのような方は、なるべく外出を控えて、自宅待機にいただければ、うつさないことを徹底していただけたらというお願いをさせていただきたいと思っております。

三つ目のお願いになりますが、緊急事態宣言対象地域の皆様へのお願い。

これは具体的に近畿の場合では、大阪府、あるいは兵庫県の皆様ということになりますけれども、お住まいの地域で休業要請が行われている施設がございます。遊興施設、遊戯施設でございますが、そのあたりの施設に行けないから越境して、奈良へ訪問されるというかたがあるという話もございますので、府県境を越えてのご利用は控えていただきたいというお願いでございます。

これは新しいお願いでございますが、昨日でございましたか、和歌山県知事から電話がありまして、和歌山も同じ事情があるので、大阪府知事あるいは兵庫県知事にそれぞれの地域の知事から、府民県民の方に、越境してこのような施設へ行かないようにというお願いをしてもらえたらどうかという電話がありまして、私からもお願いいたしますということを申し上げた。仁坂知事は電話されて、大阪、兵庫はそうようにお願いするよと快諾されたと聞いております。具体的には、昨日の会見などでされたと聞いておりますので、それぞれの両県知事のお願いと、その近隣の私どものお願いとはマッチして越境しての遊興施設、遊戯施設へのご利用は、控えていただけたらというふうにお願いをする次第でございます。

ここに書いてございませんが、前は大阪から県内へ勤務されている方が、感染の発生源になったというケースが1名か2名ございました。

そのような方に在宅勤務をお願いすると申し上げましたので、大阪の知事さんなどは外に行く場合も、遊興施設の場合だけじゃなしに、基本的に在宅勤務を奨励されてお願いされていると

いうふうに伺っております。

その次のご説明ですが、相談体制と外来診察、検査体制の充実という内容でございます。これまでも感染に不安のある方は、帰国者接触者相談センターという名前の施設を設けて、そこにご相談くださいというふうに言っておりました。

そこに相談にこられますと、電話で済むんですけれども、それではPCR検査をしましょうと言うのと、PCR検査までかかりつけ医にかかって診察してもらってください。そこで、肺炎などのレントゲン検査がされているという状況でございましたが、かかりつけ医のいない方、あるいは診察する場所が見つからない方がおられます。

今までの約180名の方のご相談件数の中で、約17%の方がそのような方でございます。それでは、ちょっと相談するのに不十分な面があるのかというふうに思われるのでございますので、これからの方針ということになりますが、ご相談いただいた方には、必ず、外来診療に繋がります。

繋がりたいと思っております。

どのようにするかということになりますが、14ページになりますが、外来診察では、レントゲン等による肺炎の検査をまずしていただく。

していただけたらと思います。

まず肺炎が心配ですので、肺炎になっておられるかどうか。

これはレントゲン検査でもできますので、そのようなことをご相談された方には診察に繋がるようにシステムを作りたいと思っております。

また、その診察の際にPCR検査の必要性の判断を医師がされるわけでございますけれども、そのときに必要だと思われたときは、検体採取を即時実行する。

その場で検体採取をして、検査場に回す。

検査場はその日にわかる場合と数日かかる場合がございますが、後ほど申しますが検査の即応化を図ってまいりたいと思います。

とにかく相談にこられた方は、外来診察に繋げるように全員繋がるようにします。

そのときは肺炎の検査を必ずします。

PCR検査の必要性を診察で判断していただきます。

また、検体採取の場合はその場で採取をさせていただきます。

というふうにしたいと思っております。

診察を受けられて、あなたはご心配ないですよという方もおられますが、そのような方につきましても、その後の感染予防、今後ともうつらないための行動パターン、またうつさないための徹底、念のためのご指導をその外来診察で行う。

③の外来診察の3要件をできる場所を作っていきたいと思っております。

④になりますが、③のこのような外来診察ができる場所と人員が必要でございます。現在は医療機関でやっておりますが、それと別途の場所、別途のシステムを考えております。

早急にそのような場所人員を確保し、感染不安をお持ちの方へ迅速に対応できる体制を新たに整えたいと思っております。

医師会には協力を要請しておりますが、医師会には医師看護師などの人材の派遣、イメージと

いたしまして、医師が順繰りにその場所に来られて、このような診察をしてもらう。

肺炎のレントゲン検査をしてもらう。

といったようなシステムになろうかと思えます。

また、後になります。PCR 検査が迅速に行えるように医療機関に行っても、多少場所の離れた医療機関で時間がかかる、そこに書いてございますように、接触者外来で紹介された 11 の医療機関に行かれた場合に、日に 40 件程度、今可能でございますが、2、3 時間待たされるといったケースが出ております。

県の総合医療センターの駐車場でドライブスルー検査を始めました。

日に 20 件程度でございますが、10 分から 20 分の待ち合わせでドライブスルーの検査ができますので、これを加えまして、60 件程度の PCR 検査のキャパシティにもっていきたいと思っております。

また今後さらにドライブスルーの充実を図って、この検査件数を上げていきたいと思っております。

診察の相談、PCR 検査体制で相談に来られた方には、できるだけ早く安心していただけますように図っていきたくと思っております。

その次のパートは医療従事者と社会福祉施設関係者への御礼とこれからの支援の内容でございます。

医療従事者の皆様には、新型コロナウイルスの感染の恐れのある中で、まだ幸いに、奈良県ではこのような施設の集団の感染はまだ発生しておりません。

配慮いただいておりますので、深く感謝申し上げます。

引き続きの感染予防、治療等の準備をお願いしたいと思います。

また介護施設、障害者施設、児童施設などは閉めることは難しい、休校休園が難しいわけでございます。

このような場所で、他の地域においては、クラスターが発生しているような状況でございますので、感染予防に配慮いただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

このような勤務者、とりわけ医療従事者の勤務が、だんだん疲れがたまっている。

また自宅へ帰っても、もしかして感染して、わかるまで、家族の方に、濃厚接触があるのが普通でございますので、また疲れを取るために、勤務地近くに寝泊りされたいという話も聞いております。

勤務地近くのホテルなどに寝泊りされる医療従事者に宿泊施設の利用料に対する補助などの支援を開始したいと思っております。

具体的には、補正予算ということになると思っておりますが、明日の会派説明で 4 月 28 日に、臨時議会を開いていただいて、6 月補正の定例議会の前に臨時議会の補正案を提案、提出させていただきたいというお願いを、明日させていただきたいと思っております。

そのような中にこのような宿泊施設利用料に対する補助も入れておきたいと思っております。その他この対策の中に盛り込む中で予算の必要なものは、この 4 月 28 日改正をお願いすることにしております補正予算の中に全て入れていきたいと思っております。

5 番目のパートでございますが、今後の感染者増加への対応、入院の対応ということになりま

す。

現在までの 22 ページ目になりますが、入院者の推移ということになります。

キャパシティとの差ということになりますが、現在、確保病床数は 64 床になっております。3 月 18 日の時点からの推移でございますが、先ほど申し上げた、第三の波で感染者が増えてきております。

また、感染者のかたは全て入院していただくという措置をとっております。

現在 39 名の入院者がおられます。

44 名、第三の波で発生いたしました、39 名、現在入院されております。

病床利用率といたしまして、61%ということになります。

これが増高する、入院者数が増高する可能性もございますし、また普通にいっても、遠からず天井をうつつ可能性もございます。

病床利用率 50%を超えている都道府県は、今 17 都府県というふうに聞いておりますが、これに対応するのをどうするかという対応策でございます。

23 ページになりますが、これまで感染者は全て入院していただいておりますが、ただ、これからは軽症者等無症状の人とか味覚障害のみで元気な人などは入院されなくても、宿泊所の療養、自宅療養へできるだけ移行するように図っていきたいと思っております。

24 ページ、具体的には宿泊療養するための施設を、先日募集をいたしました、今進んでおります話は東横イン新大宮駅前、100 床程度確保できる見込みが出てきております。近隣の方々との調整が少し残っていると聞いておりますので、確定したとは、今日の時点では言えませんが、東横イン新大宮で 100 床程度の軽症の方、無症状のかた療養をしていきたいと思っております。

その場所のイメージは、確定して参りましたら来週にでもまた、発表会見させていただきたいと思っております。

このような軽症者の入院者は 39 名でございますが、ほとんどが今のところ軽症者でございますけれども、できるだけ軽症者を今のような宿泊の方に向けまして、重症の方が発生した場合の病床数の確保に繋げていきたいと思っております。

重症中等症の方々などは、入院と治療が必要でございますので、その病床を最大限確保するための、手段といたしまして、軽症者の宿泊療養を開始したいと思っております。

一方、確保病床数は 64 床と申しましたが、確保病床を増やしたいと思って調整を進めておりますが、4 月末時点までに 231 床以上に増床したいと思っております。

これも増床に伴う経費が発生しますので、臨時議会の補正予算に入れていきたいと思っております。

6 番目の柱になりますが、企業等から内定を取り取り消された方雇い止めになったかた、解雇された方がおられます。

その雇用対策です。経済対策の分野になります。

28 ページになりますが、県が直接雇用したいと思っております。

コロナ蔓延が原因で内定が取り消された方、雇い止めになった方を奈良県職員として雇用した

いと思っています。

そのような方に、県の就労支援を行いたいと思います。

県の有効求人倍率は近畿で一番高い。

人手不足の県ですので、できればそのようなセクターに就労になるようにと思っています。

県内での就労に結びつく支援を並行してやりたいと思います。

そのために、県内企業等で職場体験 インターンシップを、従来からも奨励してやり始めています。

このような方にインターンシップ体験を実行させていただきたいと思っています。

それが早期の就労に繋がればと願っています。

この開始は、明日、4月17日から行います。

募集人員は今のところ20名です。

県の職員に、非常勤職員になられますので、給与の月額はこちらにありますように15万円程度と予定をしています。

これも補正予算の中に盛り込みたいと思っています。

次に31ページになります。

特別就労相談を受け付けたいと思います。

これも、明日から受け付けたいと思います。

ここに書いてありますように、

仕事iセンター（しごと あい せんたー）で、まず、電話またはFAXの相談で受けさせていただきたいと思います。

7番目の柱ですけれど、県有施設の休止の面です。

33ページ目です。

貸館の施設が県にあります。

事業はやめているところが多いのですが、貸館がわずかに残っています。

中にはやめている施設もあったのですが、

この際、当面の間は全ての県有施設の貸し館業務は休止したいと思います。

多少ご迷惑をかけるところもあろうかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

二つ目は、34ページになりますが、運動施設の経営施設もあります。

まほろば健康パークなどですが、

それも含めて、全ての県営運動施設の利用の休止をしたいと思います。

8番目は、学校教育の面です。

教育委員会で説明されたものですが、

県立学校におきましては、在宅教育を基本とする教育活動をこの13日から開始されました。

開校しながら、在宅で教育するという取り組みです。

休校するという取り組みもありますが、開校して在宅教育を通学教育に代えるという試みです。

私からもお願いしたことでもありますが、

奈良県は南部などの遠隔地がございますので、今後そのような在宅教育の分野が充実すればと



願ってのことです。

教育委員会では、オンラインでの学習支援の充実を図るとおっしゃっています。

37 ページになりますが、県立だけでなく、市町村立、あるいは私立の学校もある。

臨時休校、休校されているところが多いわけですがけれども、自宅にお子様がおられる場合の感染予防に努めていただいています。感謝しております。

臨時の学童保育などのサービスをされているところもありますが、引き続き感染予防に最大限の配慮をお願いしたいと思っています。

以上ですが、先ほど申し上げましたように、28 日に補正予算を出しますので、来週になりますと、補正予算の内容が出てまいります。

このような対策の進捗のご報告できるんじゃないかと思います。

できれば来週も、その補正予算の内容を中心にこのような会見をさせていただきたい。

定例があるのでその時になるかもしれませんが、そのようにさせていただきたいと思っています。

私からの説明は以上になります。

ご清聴ありがとうございました。

司会／では、これから質疑を開始させていただきます。

質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

こちらから指名させていただいた方には、マイクをお持ちしますので、社名とお名前をおっしゃっていただいた上で、質問をお願いします。

記者／奈良テレビ放送のマツタニです。

11 ページ、新たに追加された③、緊急事態宣言対象地域のみなさんへのお願いということで、さきほど知事のお話の中で、大阪や兵庫などにお住まいの方が、自分の地元のお店、自分が行ったお店が休業しているという理由で府県を跨いで奈良県に来られているということですが、これは実際に何か報告があったのですか。

知事／来られた方が、どこから来られたのかは、わかりません。

遊戯施設などには、大阪ナンバーが増えたとか。

これも感覚だけかもしれませんが、そのようにおっしゃる方が出てきています。

では、前はどのくらいで、今はどれくらい増えたのか。

そのあたりのことは、そういう調査をしていないのでわからないのですが、そのような感覚的なことだけか、実際に増えているのか。

和歌山県知事から、大阪に自粛するようを言ってもらおうようお願いしようよという電話がありました。

これは、和歌山県に大阪ナンバーが増えて、遊びに来てるのではないかというような話が、和歌山県知事に届いているが、

奈良県も同じだろうと思うので、揃ってお願いできないかという電話でした。

実は今日このようなことも、間接的ですけども、向こうにお願いのメッセージは出します。大阪の知事から県を越えて行かないように言っていただくのは、ありがたいからよろしくと言った経緯があります。

そのときの、実際に来ているのはどの程度か、また本当に来ているのかという質問ですので、答えは、しかとはわからないのですということになります。

記者／つまり、県民の方から不安の声が寄せられている。

それで、事情がよく似ている奈良と和歌山の両知事が、大阪や兵庫の知事に対して、関西一円で取り組んでいきたいと思いますという意味合いでメッセージを送られたということですか。

知事／大阪・兵庫の知事さんも、こちらが休業したからといって、他県に行って迷惑になるようなことは自粛しましょうとお願いすることに賛同していただきましたと、昨日和歌山知事から電話が来たので感謝をしております。

記者／もう一点、15 ページ。

④、③の、外来診察ができる場所と人員を、医療機関とは別の施設で、医師会の協力のもと設けるということですが、別の施設とは何でしょうか。具体的に。

知事／今、探しているのです。

現在 11 の医療機関で、外来診察に相談にこられた方、感染症かどうかの外来診察、PCR 検査への結び付けをしています。

リスクの一つは、他の外来の方との接触はもちろん避けていただいているが、なるべく別にした方がいい。

和歌山県では、クリニックにお願いして、患者さんを受け入れてくれるように頼んだ。最初にあのようなクラスターが発生したので。

和歌山県知事が、そうおっしゃってました。

(和歌山県) 医師会は、それを受けてくれたということだったのですが、県はまだそこまでいっていません。

うちのクリニックに来ていいよ、というところまでいっていません。

それで、クリニックの負担を避けるために、そのクリニックには他の診察の方も来られていますので、(クリニックの診察室とは別の場所に) ベットの場所を作って、そこへ医師会から医師に来てもらい、看護師にも来てもらって、そこで感染症の動向に特化した外来診察ができたという発想です。

そのような場所で、レントゲン検査ができればいいので、放射線が使える既存のクリニックが望ましいと思います。

その場所が確保できるかどうか。場所が確保できたら、予算も関係するが、そこに順繰りに医師に来てもらう。

クリニックの先生は別のところで、そのクリニックの診察をしてもらうというシステムができ

たらという構想です。

そのようなことを考えて、今医師会も含めて調整をしているところです。

できるだけそのような場所がすぐに見つかって、このような特別外来診察が開始できたらと思っています。

開始できる目途がつかましたら報告させていただきたいと思います。

今日現在の報告は、体制を整えますという決意を表明させていただき、調整を始めておりますというところまでです。

具体的な場所はまだありません。

構想のイメージは、相談窓口に来られたら、クリニックで相談します。

外来診察を紹介しますよ、明日に行かれたらどうですかということで、クリニックで診察を受けられる。

他の患者さんがいないところで、相談の人ばかりだと数はそんなに多くないかもしれないので、通常のクリニックはできないかもしれません。

保障の話も出て、事務的な話になるかもしれない。そのようなことを念頭において、調整している。

そのような外来診察ばかりではいけないので、順番に看護師さん、お医者さんがルーティンで来てもらえるようにできないかということ医師会にお願いを始めているということです。

調整の段階で大変恐縮ですが、そのような方向での調整を始めています。

記者／条件としては、放射線の設備があること、他の患者さんと分けることができる。

この二つが主な条件ですね。

それに見合う施設を県医師会と調整しながら、進めている段階ということですね。

ありがとうございます。

記者／今の関連なんですけれども。産経新聞のカワニシです。

必ず外来診療に繋ぐということですが、今現在は、帰国者接触者相談センターに相談があった人のうち、外来診療につないで、必ず外来診療に繋ぐということですが、今現在は帰国者生食相談接触者相談センターに相談した人のうち、外来診療に繋いでいる人はどれくらいの規模になっていて、今の相談件数のベースで稼働を始めた場合には、どれくらいの規模になりますか。

知事／今までの相談件数、これは累積だったかな。

例えば、4月7日の相談件数が178人おられます。

1日で178人がいらっしやるときにどうしているかということ、PCR検査受診をしてもらおうということで、11の医療機関がありますので、そこに行ってもらおう、それが、178人のうち52人おられます。

4月7日の実績ですが、それが同じように回っているということです。

そのとき、掛かりつけに行かれたらどうですかというふうに伝えている人もいます。

そのような人は、感染外来に直接行かない。そんな方が108名おられます。

そのうちかかりつけがあるからそこに行くという人が 66 名いて、62 名が受信可能になっています。

受診拒否された人が、少ないですが、4 名おられます。

かかりつけのない方が 26 名おられます。

この 178 名のうち、30 名が、ご心配や不安があるんじゃないかということです。

4 月 7 日の 178 名のうち、30 名の方が病院にも行けない、かかりつけもない人です。

その割合を調べますと、17%、2 割弱ということになります。

この人たちの不安が大きくなるようにというのが、先ほどの感染外来診察の仕組みを作る動機です。

記者／今までかかりつけ医に行っていた方を、そのまま、特別外来診察にするということですか。

知事／そうではなくて、拒否される方を救おうという発想です。

かかりつけに行って診察、レントゲンをうけるというのであれば、それでいいんです。

かかりつけ医に行かずにこちらに来いということではないです。

記者／4 月 7 日に 178 人の方が相談された。

その人たちを必ず外来診療に繋ぐという場合は、178 人のうち、何割ぐらいの方が特別外来診察の方にこられるのでしょうか。

知事／申しあげましたように、2 割弱の方が来られそうだというのが、今の予測です。

記者／ありがとうございます。わかりました。

知事／たくさんの数字で、わかりにくくて申し訳ありませんでした。

司会／他にご質問は。

時事通信記者／この話の認識を確認したいのです。13 ページ②。

帰国者感染者相談センターに相談される方は、必ず外来診察に繋ぐということですがけれども、他都道府県では、相談しても断られる方が結構いらっしゃると思います。

このように、センターにつないできた人全員を検査するのは、全国でも珍しいんじゃないでしょうか。

知事／珍しいかどうかという質問ですか。

おっしゃるように、外来相談センターはあるのに、行ったけれども、なかなか診察に繋がらないという不安・不満が全国にもあるように聞いています。

テレビや新聞にも報道されています。

奈良県でも、先ほど申し上げたように、4月7日の事例ですと、約2割弱の方が外来診察に繋がっていないようだという調査結果がありますので、少数でも繋がらないとなれば、大変な不安が発生します。

ですから、そのような方は必ず外来診察を受けていただく。

レントゲン検査をしていただきます。あなたは肺炎ではないので、すぐに重症化する心配はいりませんよ。

念のために PCR 検査しましょうかというふうに、繋がる。これは医師の方の判断ですけれども。

相談窓口はあっても、そのかかりつけ医に行けというのは、ちょっと不親切やねという声は全体にあるかもしれません。

そのような事例に対応する試みなので、全国でもそのような事例があります。いろんなことされているとは思いますが。

このような県の苦肉の策といえますか、新しい試みであろうかと思っています。

時事通信社記者／相談センターに来られた方に、必ず外来を受診してもらって、検査を受けてもらう。

この検査というのは肺炎の検査であれば、全員やってもらうということでしょうか。PCR 検査は必要があればということですね。

知事／そうです。

今までも PCR 検査に向かうのは重症で、検査で陽性であれば、直ちに入院ということになります。

そうすると、入院される方のトリアージということになるわけです。

その症状を聞いてみて、だるい、発熱、いろんなことがあって、それは可能性が高いということで、PCR 検査を受けた方がいいかどうか、医師が判断する。

判断は医師に委ねられているのが日本の医療制度でございます。来られた方全部、PCR 検査だというわけではありません。

このような外来診察でも、医師ではない私が言うのも変ですけど、レントゲン検査で肺炎の検査はするよと言っていただければ安心して繋がる。

肺炎にはなっておられないから、ひと安心ですねということになれば、安心して繋がるんじゃないかと思っています。

その上で、PCR 検査が必要かどうかというのは、いろんな事例から判断して、あなたはいいいんじゃないですかということになれば、それで経過観察。

また、そのときはそのような状況でも、数日後、熱が出たとか、さらにだるくなったということもあり得ます。

せっかく来られたのですから、また連絡してくださいというような連絡網を作るのはこの場合は大事ではないかと思っています。

PCR 検査というのは医師の判断になりますが、そのときに検体採取できます。

検体採取して、(後日) PCR 検査できる。

PCR 検査の容量は 1 日 60 件です。

先ほど申しましたように、178 件来られて全て PCR 検査をするというわけには、現実にはなりません。

そのときに、重症の可能性のある方で PCR 検査を早くして、治療に繋ごうという医師の判断もあろうかと思っております。

今後、PCR 検査が増えてまいりますと、検査のキャパが増えて、1 日 178 件来られても検査ができる可能性もあります。

PCR 検査に来られる方が、どんどん増えてくると、検査体制が追いつかないということになります。

検査のキャパシティも上げていきたい。

先ほど申し上げたように、ドライブスルーの拡充をやっていきたいと思っております。

PCR 検査ができないからといって、診察をお断りするということのないようにしようというのがこの動機でございます。

うまく説明できなかったかもしれませんが。

時事通信社記者／今ある帰国者接触者外来現在 11 ヶ所。それとは別の新しい外来窓口を併行して設けるといことですね。

こちらは医師会の協力を得て、地域の病院やクリニック、中でもレントゲンの施設のあるところを使わせてもらいましょうということですね。

知事／そういうことです。

私のもくろみでありますけれども、やはりそういう場所とか、人の調達には調整が要る状況です。

けれども、調整に入っていますということの御報告になります。

時事通信社記者／これには医師会の協力が不可欠と存じますが、医師会側の反応はいかがでしょう。

また、あわよくば県内何か所ぐらいこういった新しい窓口を作るのでしょうか。

知事／医師会は協力をするよと言っているように聞いておりますけれども、具体的に詰めていかないと、と思っております。

医師会は協力するという姿勢です。

時事通信社記者／この窓口ですが、何か所ぐらい、いつ頃からこれを始められるのか、教えてくださいいただけますか。

知事／できるだけ早くできればいいと思っています。

このようなことを今日発表させていただきましたので、医師会の調達、場所、あるいは人も出てくればいいと思っています。

出てくればすぐにできるのですが、先ほどのホテルのように手が挙がってないから。

ホテルはサイトで募集したら、すぐに手が挙がってきたのですが、クリニックはまだ上がっていません。

どこもない場合は、どうするのかという質問に続くかもしれません。

数日様子を見て、あまり上がらないようなら、場所と人材の調達については次の手を考えていくというふうにしたいと思います。

時事通信社記者／最後に、この新しい外来窓口の名前はありますか。

知事／相談から外来診療、そして感染外来に繋げるようなシステムです。

新型コロナウイルス特定外来診察センターみたいな、長いですけど、やろうとするのはそういうことです。

時事通信社記者／ありがとうございます。

記者／共同通信の田中です。

話題が変わりますが、20 ページの医療従事者の宿泊補助についてお伺いします。

4月28日からの臨時議会の補正予算で審議されるということですが、どれぐらいの額を想定されているのですか。

補助などとありますが、宿泊の補助の他に、こういった補助・支援を考えておられるのか。

あと、開始時期はいつ頃にされるのか、伺えますか。

知事／場所はホテルとか病院の近隣とか。

医療従事者の方の通勤に便利な場所ということになります。

この場所ということをごちらから特定しないで、宿泊に対する補助ということになります。

外泊補助ということになりますので、予算措置になります。

これは補正予算に入れていきたいと思っています。

4月28日の臨時議会の要請を明日します。

議会で受けていただければ、4月28日補正予算案が通ればすぐ執行が可能です。

財政補助ですので、それができればすぐにでも。

今自費でされたり、病院経費でされているものは、気遣いなく補助でされたらどうですかということ。

そのときにどれほど出てくるかということになりますが、何も仕事していないけれども休むという方は減多におられませんので、

必要な方は全員ということになります。

そこから除外しなければならない理由はないので、予算としては全員に確保できるよう財政課に指示をしています。

具体的な補助というのは、例えば1万円かかると何千円補助するか、全額か一部か。全額というのはあまりない。上限があってこれぐらい補助しますというのが普通のやり方ですので、補助方式というのはまだこれからです。

まだ議会にも説明していないので、決めたわけではないので、これからということになります。上限付きの金銭補助ということに、普通は想定されます。

そのような補助を開始するのは、補正ができれば直ちに可能ということになります。

記者／24 ページの宿泊施設ですが、早期の運用に向け準備を進めていますとありますが、いつ頃になりますか。

県の方で客室を借りるのですか。

その際の患者さんの移送の手段は、民間のバス会社に協力を依頼するとか、どのような方法を想定されていますか。

知事／宿泊施設のホテルの確保は、ほぼ1棟借りることになります。

都会の大きなホテルでしたら何階以上とかになります。奈良では1棟借りることになります。

そのときに、医療従事者も寝泊まりをして、観察や診察に応じないといけない。

医療従事者がそばにいるホテルのイメージになります。

医療用に使う場所、空間があり、患者が宿泊し、医療従事者が常時寝泊まりされて、療養監視に当たるということになります。

そのような施設の空間と、医療従事者の調達が必要になります。

医療従事者の調達は、今入院されている方がいる病院の従事者は診療に当たってしておられます。

入院されている方をこちらに移すということですので、理論的には医療従事者も移す。

全体としては調達が比較的可能性が高いというふうに思っています。

あとは、近隣の人の、そのような方がこちらへ来られては病気がうつって困るよという心配がありますので、そのような調整はまだ残っていると聞いています。

これからは病気をうつさないのが我々の大きな目的です。

医師、看護師の監視のもとに、監視看護のもとに、完治まで病院で療養されるということです。

めったなことでもない限り、近所の方でもうつることはないわけです。

そのようなホテルだと、今の病院の入院と同じですけれども、やはり訪問禁止とか、接触禁止ということは行われると思います。

その分ホテルに補償しなきゃいけないということになると思います。

そのような予算と人員配置の予算を補正に入れていきたいと思っています。

それは財源的な面ですけれども、現実にこれは場所がないと実行できません。

募集を始めましたところ、東横イン新大宮が手挙げてくれました。



このようなサイズのホテルですので、当面ありがたいということです。

これを中心に、今調整の最終段階に入っているというふうに認識をしていただいても良いと思います。

明日でも明後日でも、その調整できましたら開始しますと言えたらありがたいんですけども。

そのときは報告をさせていただきます。

記者／医療従事者の方も一緒に移られるということですが、患者さんと医療従事者が同乗して、救急車などで移るといような形でしょうか。

それとも、バスなど借り切って、集団で移動するといようなことでしょうか。

県職員／今入院されている方を宿泊施設に移すのか、あるいは、今入院している方はそのまま入院していただいて、新たに軽症で陽性が出た方に入っていただくのか、その点についてはまた運用調整の中で、最終的な詰めをしていかないといけない状況です。

今でも、軽症の陽性の方が出た場合に、自身で自家用車で行かれる場合もありますし、そうでない方は県の方で移送しています。

そういう事情の中で、どういうやり方をするのかということについては、まだ詰めの段階です。

患者さんが乗ってくる車に、その医療従事者が乗って来るものではありません。

ここは看護師が常駐体制ですが、車にその病院の方が乗ってこられるというわけではありません。

看護師は常駐体制をとっていますが、その看護師はこちらで用意します。

病院から（患者さんと）一緒に来られるものではありません。

一応ここには看護師も常駐体制と聞きますが、その看護師は別途こちらで用意をするということ。

病院から、来られる方ご自身が一緒に乗ってこられるというのではない。

記者／奈良テレビのコイケです。

また、新たな外来診察の質問に戻ってしまうんですが、よろしくお願ひします。

その話を聞いたときに思いましたのは、新たなところを作られるということは、先ほどおっしゃった、

断られる方を救うという意味だとおっしゃいましたけど。

わたくし思いますのは、もう一つ、医師会の方としては、地域の、かかりつけ医になってる

お医者さんという意味ですが、地域のお医者さんの感染不安、感染リスクを和らげるため、

助けるためにもあるんじゃないかなという気もしたんですが、そのあたり、県なり医師会の方の認識はどうなんでしょうか。

相談に来られた方が、地域の小さなクリニックとか、そういうところで診察を受けられることになる。

しかしそういうところは、お医者さんを守るシステムはないので。

最前線の地域のお医者さん、大変不安だということを聞いたことがありますんで、医師会〇〇調整される中で、そういう要素もあるのかどうかということを、もしわかりましたら教えてください。

知事／考え方としては、あると思います。

和歌山県知事と話をしたとき、あそこは病院のクラスターが割と早く発生したので、クリニックに診察を依頼して、検査、診察を、外来医診察をクリニックにお願いしたということをおられました。

奈良は、クリニックはやはり慎重ですね、正直言って。

やはり、来られてもいいけども他の患者さんもいるから、今の普通の風邪とこの感染症の症状とわからないから、区別しないで混ぜてしまうと、クリニックで移ると困るという心配は当然あると思います。

そのような場合に、診察、クリニックの方は別の場所で受け付けるから、クリニックのお医者さんが休みの日に、順繰りに来ていただけたらという構想でありますので、するとそのクリニック自身で感染する場所にはならないわけでございます。

したがって、外で診察するということは、そのご心配を軽減除去に繋がるものと思っておりますけれども、それをご理解願うと、それに協力するよというふうになってくれればありがたいとは思っております。

現実のクリニックに、かかりつけ医に、先ほど4月7日の例でも、かかりつけ医に、178名のうち62名はかかりつけ医に行っていたいて、受け付けていただいているわけでございますので、奈良県のクリニックのかたも頑張っていたいてというふうに評価しておりますけれども。

先ほどのご質問で、クリニックに行く客を取るのか、奪うのかという、そういう言葉ではありませんけれども、それを、今のご質問だとクリニックは、うちに来なくて、もう向こうに行きなさいよというふうにおっしゃる方もおられるかもしれませんので、それはそれでこちらで、とにかく相談に来られたかたは、このような、どこかに、行く場所に迷われることのないようにしようというのが基本的な動機でございますので、そのようなかたは、約2割弱は少なくともおられますからというのが、今までのエビデンスでございます。

その上で、クリニックに今、今行っておられる、かかりつけ医に行っておられるかたも来られる場合もあるが、その場合もかかりつけ医は、感染のリスクはなくなるので歓迎される面があるのかということもご質問に入っていれば、それは、そのようなことはありうるんじゃないかなと思っております。

記者／最後の方は、どちらがどちらか。

最後の方は、実際に地域のお医者さんで、お医者さんそのものへの感染リスク、実際患者さんに、地域のかかりつけ医で開業されるされるお医者さん、お医者さん、看護師の方が一番最前線でリスクが高い、という地域のお医者さんを守るという意味もあるのかなと。

そちらの方を重点的に聞いたのですが。

知事／失礼しました。

今の感染リスクは、訪れた方の、他のクリニック訪問、患者さんとの感染のリスクという面を強調いたしました。

お医者さん、看護師医療従事者のかたへの感染が、このような外来診察では避けられるのかというと、外来診察でも同じような感染リスクは発生いたしますので感染外来となりますと、マスクをしたり、防具はしていただかないといけないと思いますが、それぞれのクリニックではそのような、マスクは全部不足しているかどうかわかりませんが不足気味だと聞いておりますし、防護の手当は普通はよくされていますけれども、完璧かどうかという点については、感染外来は、それよりも程度の高い防護ができたらとは願っておりますので、お医者さんがこちらはいくら安全だという、保証まではいかないけれども、やはり、よほど安全だということは念頭においております。

だから、クリニックでも当然医療従事者、医師などにうつってもらいと困るわけでございますので、そういう方のリスクを冒しながら、医療従事者、勤務していただいておりますので、本当に感謝しておりますけれども、行く場所を分けることによって、リスクとか、ストレスは減るということは、ありうるんじゃないかなと思っております。

1 : 08 : 43

記者／毎日新聞のクボといいます。

コロナへの対応で、保険所の職員がかなり激務な状態になっているようです。

先ほどの宿泊施設への利用料補助というのは、医療従事者の中では保健所の職員というのも入れるのかどうか。

あと、補助の割合は、どれくらいの補助をする予定ですか。

知事／医療従事者で、近所に勤務する保健従事者も対象にしていきたいと思います。

保健所勤務者もですね。

それは、実情に応じて。

保健所のかたがやはり泊まりたいとおっしゃる場合は、その実情、ちょっとまだ、医療従事者優先でやっておりますので、今、理屈的に排除するということはありません。

事情があれば、当然入れてもいいかというふうな考え方をしております。

記者／どれくらいの補助を考えている？

割合的にどれくらいの補助を。

知事／先ほど申し上げましたように、必要なケースがあれば、ホテル宿泊は、事情がある人は全て予算でカバーできるようにというふうに思っております。

記者／宿泊費の全額ということですか。

知事／ああ、額がいるわけ。

まだちょっとそれは決めておりません。

普通は、全額となると、5万円のホテル泊まるからと言われても、若干事務的な言い方をして恐縮ですけど、普通は何千円と、どこか上限をするのが普通でありますので、それはまだちょっと私のところには届いておりませんけれども。

普通の予算措置だと上限いくらで何名分を予算措置しますっていうのが普通の予算要求でございます。

その上限の予算は、普通、補助要綱で書かれるものでございますので、すると、そういうホテルは世の中にないのだと困るんですけど。

大概の普通のホテルはその程度で泊まれるよとなれば、全額の対象になるし、今日はちょっと、ツインか大きなホテルしかないよとなれば持ち出しになると。

我々の出張と同じでございますけれども、そのようなことになろうかということでございます。

内容はまだ決めておりませんが、補助の体系としてはそのような、補助のような、上限を決めた上での補助になるかなと思っております。

記者／あとは、県職員としての採用ということなんですかけれども。

実際に雇い止めに、内定を取り消されたとか雇い止めにあったとかいう例が、県内で起きているという報告が入っているのかどうか。

これは非常勤職員としてでいいのか。

いつから採用して、期間としてはどれぐらいの期間を職員として採用しようと考えられておられるのか。

1時間12分01秒

知事／県外の方で、県外に住んでるけども、内定取り消しになったという方もOKのつもりでございます。

全国の人を全部奈良で救うのかというところじゃないんですけれども。

奈良県へ就職したいから、県の職員に臨時でなるよというのが大きな動機でございます。

県外での内定取り消しになって、そちらでまた就職活動をするんだけど、その間、県で雇ってくれというのは、ちょっと、その排除できるかどうかはわかりませんが、この主たる対象にはなりませんと思いますが、県内の、住んでおられる方に限るということでは、今、無いように思っております。

例えば、学校は京都とか大阪に行って、親が奈良に居ますと。

で、大阪で就職はねられました。

そのような方は、奈良で就職できたらと思っておられますけど、今、大阪に住んでますという方、断るのは難しいですよ。

そんな事務的なこともありますので、県内で就職を希望される方は、県内、県庁職員にして、県内の就職に繋げる努力をしますというように雇い入れたいと思います。

いつまでかとなると、来年、年度内を目途に雇い入れようかと思っております。

来年の3月31日までは、最長。それまでに就職しましたありがとうございますとおっしゃっていただくと、それにこしたことはないわけでございます。

来年度の就職活動もあると思いますし、景気が回復してくると、採用の企業が、内定取り消したけれどもまた来いよとおっしゃったり、いろんな事情があると思いますので、そのようなことで、元のところに行くよとおっしゃる方も、それで結構ですということでございます。

来られて、県内でインターンで行ったけども、また大阪の就職先になってしまったというのも、別に結構ですということでございます。

それと、いつまでかという、最長、年度内というふうには思っております。

人数は20名ということでございます。

記者／先ほどの遊興施設に大阪や神戸などから来ないでという件ですけれども。

具体的には仁坂知事からは、パチンコ店だというふうに、パチンコ店のこと、パチンコ店を、パチンコ店だということ電話があったんでしょうか。

知事／あー、電話。

大阪の知事さんとか。

記者／和歌山の知事からは、昨日電話があったということなんですけど。

知事／私のところへ？

記者／はい。そうですね。

パチンコ店という言い方を。パチンコ。

パチンコ店に大阪ナンバーがえらい来ている、という感じだったんですか。

知事／ああ。和歌山県知事の。

失礼しました。

そうですね、和歌山県知事はどう言ったのかな。

同じような、ナンバーという言い方されたかちょっと忘れちゃったけども、大阪の人が和歌山にも来てるよというような話が、どんどん来てるんだというような言い方だったと思います。

私の方はこうして、実は、大阪ナンバーが奈良県にえらい目立って増えているという話は聞いてるんだというような掛け合いはありました。

ご質問で、最初の先ほどのかたのご質問で、どれだけ来ているのかわかるのかというご質問は、正直まだ調査というのに、量的な調査はわかりませんので、そのような話があったということからの推察ということにつきませんけれども。

記事／遊興施設と遊戯施設など書いてますけれども、これ、もうちょっと具体的に言うと、パチンコ店、あとはゲームセンターなどを想定されているんですか。

知事／来訪自粛というのは、大阪で営業自粛をされて休業されてる方や、大阪で遊びに行けないから奈良に行くよという方は、ちょっと自粛してくださいねというお願いになりますので、どこというわけでもありませんけれども。

実際、うつされなければいいんですけれども。

あなた、菌、持ってるのと言ってチェックして入ってもらおうと、その、空港の検疫みたいなことはなかなかできませんのでですね。

行政／大阪さんが、行政行っておられる施設で、遊興施設と遊戯施設と提示されておられまして、

ただ単に遊興施設の中には、キャバレー、ナイトクラブ、バー等が入っております。

遊戯施設として、麻雀店、〇〇、ゲームセンター〇〇。

知事／そのような施設が念頭にはあるということではございますけれども、これはいい、これは悪いというふうに、考えているわけでもございません。

記者／ABCテレビの〇〇と申します。

今の質問の関連で、和歌山の県知事から、奈良県もこういうふうに思っていて、大阪と兵庫の知事に、なるべくこちらに来ないでくださいと正式に要請されたのでしょうか。

奈良県として、正式に大阪府知事兵庫県知事に、なるべくこちらに来ないようにしてくださいというお願いを、正式にされたかどうか、教えていただけませんか。

知事／私が直接大阪府知事とか兵庫県知事にこの件で話したことはないんですけども、和歌山県知事が、ちょっと言おうかと。

君のところも同じような事情じゃないか。

それと、和歌山県だけではなしに、奈良も同じ思いだよというような言い方をするようということで、じゃあよろしく申し上げますと申し上げた経緯でございます。

それで、あと、昨日の会見が両知事ともおありになったようで、一つは、井戸知事は、そういうことをお願いするということは言われたというふうに間接的に聞いております。

大阪府知事も、なにか同種のことをおっしゃったと。

それを受けておっしゃったのかどうかわかりませんが、今まで言っておられたことでもありますので、同種のことはおっしゃったというふうには、ちょっと間接的に聞いておりますが。

具体的にはまだ把握しておりませんので、そのことを気にしていただいた、両知事ともそうだなということをお同意していただいたことと、言ってもいいよと言っておいただいたことには感謝

をしています。

それを受けて、多少認識が広まることになればありがたいなというふうに思います。

1:20:00

記者/NHKのコマイです。

マスクのまま、大変失礼いたします。

私からは、大きく2点お伺いしたいんですけども。

まず1点目はですね、7ページ、10ページに関する、そもそものところであります。

7ページめですけれども、知事、ご説明がありましたように、感染場所の推定が困難な人間がいると。

特に最近でも奈良市内でですね、特に外出されない高齢者の方が感染しているというケースなどが出ております。

10ページにありますようにですね、県内でも流行の兆しがあると書かれておまして、改めて知事ご自身の、今の感染状況の見方、見解というところを教えてくださいたいというのが、一点です。

もう一点目は、各県で、休業要請であるとか、県独自の緊急事態宣言を行うところも出てきております。

そういったことが、奈良県としても今後選択肢として存在するのでしょうか。

またそういったことが検討の結果あるとすれば、今後どのようなところが、ターニングポイント、タイミングとなるのか。

そのあたりのご見解を聞かせていただきたい。

知事/ご質問ありがとうございます。

7ページ目になりますが、感染経路あるいは感染場所をわかるのが、一番ありがたい。

クラスターを、感染経路、クラスターのいろんな、大阪ライブクラスター、大阪勤務クラスター、県内の遊戯施設クラスター、いろいろある。

種類が違う、行動パターンが違うわけでございますけれども、夜うつるのと昼勤務でうつるのと。

そのクラスターを切っていくというイメージの作業を、今実施しています。

だから、感染経路の特定はとても大切な作業だと思って、追ってきました。

奈良県の場合は今まで、感染経路はほぼわかってきていたんですけども、先ほど、感染場所が推定も困難な場合が、44名のうち8名が、そのように思いますよ。

これはもう少し感染経路はどこでうつったと思いますかということをお教えもらうことが可能であればですね、そのようなクラスターの枝を切っていくという作業はこれからも続けていきたいと思っています。

それは、経路の特定と感染状況というのが一概になかなか言えないんですけども、次の対応の仕方にも繋がりますが、いろんなパターンがあって、大きくすごい爆発的な感染が、状況が発生すると、地域一律にシャットダウンとか、ロックダウンと言われることが必要だと思いますけれども、奈良県の場合は、このような数の状況、いろんな見方があると思いますけれども、一般

的な営業自粛、行動自粛よりも、クラスターがわかる限りは、そのパターンを用心しましょう、うつらないようにしましょう、だから、うつらない・うつさないというのは、このような場合を想定して、うつらないようにしましょうということになるべく特定して、このようなメッセージに繋げてきたつもりなんですけど。

十分には伝わらなかったかもしれませんが、クラスターの枝が伸びないようにというのが一つの作戦のやり方。

ところが今度の敵は、なかなかすばしっこくて、クラスター、こちらのクラスターで出てたと思うと、姿を隠してどこからか出てしまうというような敵ですので、これは敵との知恵比べみたいところが実際あるんです。

だから、今度のウイルスの敵をどのように知恵で勝つかというのが私のパターンだと、勝負のように思っています。

できるだけ、移るクラスターのはびこる先をチェックして、そこを切っていくということでございます。

今の感染経路の状況、感染発生の状況というのは、感染経路と感染の発生状況、日々の発生、特に3月28日から毎日発生している6ページめの状況でございますが、4件4件2件3件1件。

毎日2、3件。

昨日は6件8件発生したというのを心配しております。

6件が8件10件にならないようにとももちろん願っておりますけれども。

これがこのような状況、数字がほとんど全てを物語っているわけでございますが、あんまり感想的な、主観的な総括はなるべくしないように、エビデンスの提示とその評価、エビデンスの評価を徹底していきたいというふうに思っています。

量的にはこの感染がずっと坂が上に上がらないように、坂がなだらかになるように。

これハンマーと言われますが、ハンマーで叩いて上に行かないよう行かないように。

ウイルスさん、上に行かないようにねっというのが作戦の要諦であろうかと思っております。

敵は見えない敵であるということと、割と賢い敵かもしれないので、感染経路を絶つぞという覚悟で、いろいろ調べて、はびこるようなことをしないで対応、勝ちましょうねというのが基本的な呼びかけでございます。

その中で、緊急事態宣言とか休業要請ということは、奈良ですか、また必要なかということでございますが、仮定の話ということにもなりますけれども、出さないにこしたことはない。

出す場合については、それらターンがいいのかどうかというのは、また知恵が要ると思います。このような奈良の発生状況、発生場所のようなことを、ぎし（凝視？）といいますが、ずっと見ております。

どのように敵と対峙すればいいのかということ、感染経路発生の波というのをずっと見ております。ずっと目を凝らして見ております。

この敵はどんな行動パターンなのだろうか。

夜、どうも奈良に現れるみたいだ。



結局、感染者、持ってる人が伝えにくるわけですから、もし感染者の、あなた感染者、非感染者とわかれば、感染者来るな来るなというのが、ウイルス撃退の明確な一歩なのですが、わからないように潜んでいる敵でありますので、その敵をどのように防止するか。

なかなか高度な作戦。

見えるときは、ブスッと排除すればいい。

見えない敵を排除というのは割と高度な作戦がいるというふうに思っています。

そのようなところを、緊急事態宣言ということで宣言すれば、減ればいいんですけども、なかなかそうならない。

下がれと言ったら、印籠みたいに、NHKの、NHKじゃないか、印籠みたいにこの印籠が見えないかといえば、「ははっ」と言ってくれればいいんですけども、と思いますけれどもそうもいかない敵だから。

知恵の比べ合い。

だから、どのようなことを想定しているのかというのは、今のそのようなことを出さなくて済めばいいなという点と、出す場合には、どのようなことになるかというのは、その時にまた知恵を絞りたいというので、どのようなことを出すかというのは、まだ想定の中に、頭の中には浮かんできておりません。

長くなってすいませんでした。

記者／いろいろ教えていただきまして、ありがとうございます。

私もですね、ちょっと知恵がなくて、もう少し端的に短くお答えいただきたいんですけども。まず感染状況として、クラスターを確認するというのは非常に大事だと思います。

それには同意しますけれども、今回の検査、そういう方ではなさそうな方がいるわけで、そういう方をどう捉えているかということ、まず端的にお聞きしたいというのが一つと、緊急事態宣言についても、出さないほうがいいにこしたことはないのは当たり前ですし、わたしも理解しているつもりですけども、選択肢としてあるのかどうかということと、あるとしたら、今後どういったフェーズが、エビデンスに基づいてとおっしゃっていただきましたけれども、どのタイミングなのかということ、もう少し端的に教えていただけたらありがたいんですけども。

知事／うまく説明できなかつたのかもしれませんが、クラスターが見えないだけで、必ずあるんですよ。

何もないところで伝達はしません。

絶対しません。

持ってる人がクラスターで、そのクラスターが見えるか見えないかだけの話なんです。

感染経路不明というのはクラスターが見えないだけなんです。

それを発見するようにするのが人間の知恵なんです。

クラスターがあっても、切るか、接触を避けるか、クラスターがあってもウイルスを流れないようにするか。

これは免疫ですね。

抗免疫剤、免疫をつけるかという知恵が今まで人類でやってきましたので、その人類の知恵に頼るしかないわけですがけれども。

見えないから、多少恐ろしいけれども、必ずどこかで、有る場合はうつる。

だから全然接触しないと絶対うつらないですよ。

それだけは信じて、人間だから信じて。

接触しないと全然うつらない。

だからわからないときは全部接触しないように、ブロックダウンしようというのが、武漢っていう、ニューヨークの一部でも取り出していることですから、それは確実に効果があります。

接触しないと、ウイルスはうつせないわけですから。

見えなくてもうつせない。

それは、ウイルスさんのわかっていること。

クラスターがあるからうつるということ。

クラスター見えないクラスターであってもうつるわけです。

電波みたいに飛ばない、衛星から飛ばない。

前に、このように飛ぶ。それがどのような距離かといってもそんなに遠くじゃないですよ。

電波が飛ぶわけじゃないので。

そういう敵だっということがわかってきております。

だから見えないのが、その、8名いるわけですがけれども。

しかし見えても、なかなかクラスターを切るのは難しい。

行動パターン、社会活動に伴うから難しいですがけれども、こういうケースでうつりましたから、こういうケースは避けましょうということができるだけするようにしているのが奈良県、我々の流儀になっております。

わからないところはわからないけれどもと言ったら、一般への注意になります。

これだけわからないことがありますけれども、行動パターンがわかれば、たぶんということで、だんだんわかってくる可能性はあります。

こういうところでうつられたという可能性があるかもしれないから、そこ以外は絶対うつらないとは言えないというのが今の見えない敵との戦いですがけれども。

物流経路が必ずある。

それがわかれば、それをみんなが接触を遮断すれば、それ以外で行動してても絶対うつらない接触してもうつらない。

これはもう鉄則です。

見えないから全面自粛に社会的にはなるというのが今の状況ですので、それを今後どのように対応するかというパターンはいろんなパターンがある。

各国あるいは日本の中でも出ていますので、奈良に適したいいパターンを発見しながら、対処するというふうに申し上げるしか今のところはないように思っています腑に落ちないです。

記者／前者の質問はわかりました、その緊急事態宣言の選択肢があるかどうかについてはどう

でしょう。

知事／ない方がいいとおっしゃっていったるわけですから、ありかないかっていうのは言いません。すいません。

職員／次の質問に移らせていただきたい、よろしいですか、続けて。

記者／続けてお伺いする。

宿泊施設の受け入れのことですが、4月14日に第一次が締め切られた、今おっしゃったように東横インが挙げられてますけれども、問い合わせとしては何件あって、東横イン以外にもそういう宿泊施設を借り上げていく予定があるのか、そのあたり教えていただきたい。

知事／一つはですね、人数によります。あんまり、入る軽症者自身もないのに借り上げるっていうのは、ホテルの休業補償になるかもしれないけども、そこまでは考えておりません。もう一つは東横インのケースが最終的に難しいというふうになったら、次のことを考えたいと思います。

これは想定ですが、軽症者であっても、どんどん感染者が増えてくる場合は、たくさん借り上げなきゃいけない。

そのための十分な予算は取っておきたいと思います。それは使わなくて済むなら、それに越したことはないという姿勢で予算を組んでいきたいと思います。

最初に借り上げて、ずっと待ってるよっていうのでなく、その増え方を見て、次の借り上げの施設を考えるという手法にしたいと思っています。

記者／奈良テレビです。

ちょっと話戻るのですが、27 ページ以降の雇用対策のところ、少し脱線した話になるかもしれないが、28 ページの1番で、コロナの蔓延が原因で、内定を取り消された方、雇い止めされた方を県が雇用されるということだが、そもそも、こんな理由での内定取り消し自体が、限りなく違法行為、労働問題だと思う。

これを県として、是認と言えと言過ぎだが、どういう企業がこういうことをしているのかわからないが、そのことに対して、どのように思われるのか。

知事／あまり所見はありません、

内定というものの法的な地位がどういうことなのか、内定契約なのか、内定通知の内容が、いつでも取り消せるよって思われているのか、よく分かりません。

それはちょっとまだ勉強しておりませんので、おかしいかどうかも含めて、違法かかどうか、あるいはおかしいかどうかもちょうとわかりません。しかしそういうことのない方がいいに決まっているとは思いますが。

ない方がいいけれども、おかしいというのは、皆さんおっしゃった。僕がおかしいというとな

か根拠があるのかっていうことを言われるので、今のところおかしいという根拠はすぐには、まだ勉強してないというようなことですね。

記者／現状、困られている方を県としては救いたいという意識か？

知事／このタイプの雇いは、福祉ということになるかもしれません。

全ての困っている人を助けようというのが、奈良県の福祉の流儀です。

出所者を雇ったことがあります。出所者を県で雇って、就労に結びました。そのような経験もあるので、県のやり方としては想定しています。

出所者を雇うというのは、そういうイニシアティブで、福祉政策みたいで雇って、ある程度貢献した。やってる県ばかりではないが、しましたっていうこと。

福祉は困っている人を助けるというのは、そうおかしなことではないかと思えますので。

困っている人には間違いないかと思えますので。困っている人を誰が救うのかという議論になる。

もちろん、いろんな救う人がいると思うが、県もその担い手になっても、今までの他の経験から言っても、おかしいわけではないと思っている。

記者／今のは脱線でした。

もう一つ、21 ページの項目の5番、今後の増加への対応ということで、数字の確認だが、4月15日に入所者数39名、病床利用率61%、22 ページです。

確保病床数24。今64人に対して39名ということで、四捨五入して61%。以前聞いた話では、コロナではない他の感染症にかかっていらっしゃる方も、この病床に入っているとのことで、この61%ってというのは単純にコロナの患者というのではなく、実際にはもっと少ないんじゃないですか。病床利用率です。もうちょっと上なのでは。つまり、残りの病床数というのは。

知事／空きが64 マイナス 30 強あるのかということですか。そういうことでしょ。

(職員が説明しているが聞きとれない)

記者／わかりました。ありがとうございます。

東横イン新大宮100室程度ということで、PCR検査対応可能な数を増やしていくということは、相対的に陽性の反応を示される方も増えることになる。軽症者の方を中心にホテルに入れたいと。

そうなると、当然連動して、そういった軽症の方の受け入れのための施設もどんどん増やしていかないといけないと思うが。

ホテルを借り上げるなら、休業補償の問題がついてくるが、具体的な目標数を設定しているわけではない、

そういう理解でよろしい？

知事／東横インの借上げのケースのこと？

記者／先ほどほかの方からも、ほかのホテルを増やすのかという話のところで、営業補償になってきますからという話があったので。

知事／予算が要りますが、予算は東横インだけではなく、もっと多く用意しようかと思えます。どのくらい用意するのは、予算要求の中ではっきりする。

議会は、それだけの予算をつけるとおっしゃっていただければ、予算はついて、実行可能になる。

予算が付いたから全部借上げるわけではないということ、さきほど申し上げた。

必要がないのに借上げると休業補償みたいになるといった感想を言ったままで。

休業補償をするということはないよということ、を比喩的に言ったので、こんがらがった言い方をしたかも。

この予算は感染者のなかで、軽症感染者の療養施設として借上げて、医療従事者を配置しますというための予算になります。

記者／あくまで休業補償といった形で予算確保して・・・

知事／休業補償っていうのも忘れていただければ。

この東横インのケースは、休業補償というのはちょっと。休業補償の意味にもなるかもしれないということで余計なことを言ってしまった。それは忘れていただけたらと。

記者／朝日新聞のネモトです。今後の感染者の予測ですが、ありますか。このケースでいくと何月になると何件になるとか。

知事／感染者の予測は、難しいって思う。感染学者や厚労省の人が、これだけ伸びるかもしれないとおっしゃるが、僕は、あんまり信用していない。分からないんじゃないか。

対策、あつたりなかつたりすると、何十万人でるよというのは、どういう計算でされているのかということ。

ウイルスの感染力と、なんかをかけてされてるだけだから、あんまり現実離れしているような印象を受けた。だから、県でもやっていません。

その国の感染予測に従うと、こんなになるかもしれないが、それ、使わないでしようと言って指示しました。

だから、県の感染予測っていうのは、すぐにはありません。

で、今の一番の感染予測の基になるのは、22 ページ、入院者数。ベッド数のキャパとの関係でいうと、39 名で、このように入院扱いにしないといけないのが載っている。

その線が超えてしまうと医療崩壊の兆しというのが一番の心配。この図の緑が赤に近づかない

ようにというのが一番の目標。そうなるかどうか。その伸びが一夜にして10倍にはならない。倍々になっているケースもあるが、一夜にしてではない。そのようなウイルスさんの動きですから。

先ほど言いましたようにウイルスは1人1人しかうつさない。

こちらの人にはうつお0ったけれど後ろの人に電波のようにうつるってことはないんですから。

ということを繰り返し強調したい。ウイルスさんはそのような方ですから、そんな方ですから、一気に10倍をうつそうと思うとすごい馬力でばっとしなければいけない。それはクラスターという、人を集めてばらまけばうつりますけど、人間も知恵があるからそんな場所に行かないようにしようと、今必死にやってるわけだから、ウイルスさんがしめしめと言ってばっとするようなところには行かないですよっていうので、防衛をしてるわけです。

一晩で20名うつったっていう、病院でクラスター発生して20名うつった。その中で1人1人うつって、知らない間になってたっていう。一晩で20名うつるのって大変ですよ。ウイルスさん、力(リキ)が要りますから、そういうわけにはいかない。1人うつって、1人うつって、1人が倍々になるねずみ算のやり方だと思います。知らない間にねずみ算で増えてるってというのは、今までの実態です。それとこの流れが、先ほどのねずみ算になってないかどうかってというのが、大きなウォッチングポイントだと思いますので、その予測ってというのはその延長になろうかと私は思います。

それとちょっと遅めになるかっていう心配はありますけれども、他の様子を見ながらうつり方、伸び方を見てというふうに思います。

他の県とか大都市とかの様子見ながら、奈良県の場合はどうなふうに延びるのか、ウイルスさんが活動されるのかっていうのを、目を凝らして見てるってというのが正直な状況です。

だから余計に心配しても、心配はもちろんせないかんけども、荒唐無稽な心配というか、言い方変ですけども、あらぬ心配してもしようがないってというような気持ちも多少っていかだいぶ根っこには、あります。

記者／奈良県ではそういう予測するシミュレーションはしないってというのは分かりました。

入院者数のところで今おっしゃいましたが、今、64分の39埋まっているわけで、例えば昨日のように6人発生があと4日も続いたら、仮にですけど続いてしまったら、病床がいっぱいになってしまうのではないかと。臨時議会を待たずに、いっぱいになっちゃうのではないかと、単純計算で思うわけですが、どうですか。

知事／これと先ほどのこのページとですね、これ、重症・軽症の別というのは、4ページ目と、この22ページ目を見ていただけたらと思います。

4ページ目と22ページ目を見ていただきますと、53名累計の中で、軽症が36名なんですね。重症、中等が9名ということですので、4対1なんですね、4対1で、5分の4が軽症。

40の5分の4が軽症だったら、5分の4だから、50名であっても40名、これ39名、もし50名になった場合ですね、50名になった場合でも、40名はホテルに行ってもらいますよって

いうのをやり始めてますので。そうしますと、50名になった場合でも10名がこの病床に利用されますねというので、ガクって減るわけですね。

10名が減りますから、それはまだ確保されておられませんので、この重症、軽症、重症、中等、軽症というのはね、この重症・中等症をこちらの病床に確保しますというのに匹敵しますと、まだまだホテルにこの軽症の方を持って行くと5分の4いきますので、ホテルの需要が増えますけども、病院の需要はキャパがガクッと減るというので、望むらくは、将来200…4月までに231まで感染病床増やしますけれども、増やすということは、そこは空っぽだから誰もいないんですよ

来たらどうぞと、ウイルスさんいらっしゃいということになりますので。しかし本当に来ないと、病床数調整が必要かもしれません。

それまではすぐにいつでも空けるように用意して他の病床で活用するか他のお客さんもいるので、活用するかどうか、ちょっと知恵が要ると。そんな器用にできないかもしれませんけれど。

記者／私が聞いたらですね、ホテル等を利用させてもらうのはもう少し時間がかかるわけですよ。議会を通して。

知事／ホテルの入居がいつからかっていうことになりますけども、いつからになるかな。

職員／できれば来週中にはめどをつけたいと思います。

知事／だから…

記者／議会を待たずに、入居は始められるわけですか。

職員／64のところには到達しない間に、なんとかスタートしたいと思います。

先ほど知事から申し上げているように、地元の調整であるとか、使うためのスタッフ、物品などの調達がございますので、今それを鋭意進めているところです。

知事／来週また報告しますので、どのような報告になる。

そのけりがついたという報告になればいいんですけども。それといつから入居可能で、皆さん、入居を歩いて入られることをウオークインされるのを映されることも東横イン大宮であればと思いますけれども。

それは今日の時点では、いつからか分かりませんが、ほとんど先ほど最終段階だと申し上げましたので。地元との調整。予算は大丈夫です。臨時議会で予算は大丈夫です。

地元との調整。東横イン大丈夫です。予算大丈夫。近隣の方との調整と、医師看護師の配置、これは調整ですから、反対で配置ってことはありませんので、それが整うのはいつかっていうご質問にもなるんですけど、そんなに先にならないように思ってますし、願っているところで

ございます。

記者／臨時議会の議決を待たずに、入居を始めようと思えば始められるわけ？

知事／議決。予算がなくても、支払は後払いで、後払いでも、明日からでも来いと言われれば可能であります。

議決する前に、すぐに前払いしろと、そういう話にもまだなってませんけども。

県のお願ひすることですから、払わないということはありませんので、その支払う額の調整とかは、当然、契約のときにいると思います。

記者／ありがとうございます。もう一点。

繁華街の、接客を伴う夜間の店の利用の自粛呼びかけがなされたが、県内の繁華街というのは、どこでしょう。

知事／僕、あまり知らないんだけど。

記者／知らなかったら、呼びかけできないんですけど。

知事／ネモトさんの会社の近くあるの？

記者／うちの会社の近くだとマリオットとかコンベンションとか・・・

知事／飲食を伴う遊興施設とかあんまりないみたいじゃない。  
あんまり知らない。

記者／名前を挙げて、呼びかけた方がより効果的なのかと。

私も、ここが繁華街なのか、自粛のところにあたるのか、あたらないのか判断できない。

知事／そちらでよくされる有識者は、あそこ危ないなと言ってるぞとよく時々そういうタイプの記事になるじゃないですか。そんなの作られる気はない？いや、お勧めしてるわけじゃない。いかにでも書ける皆さまだから。

記者／よく分からない。県として名前を挙げて知らせる気はないということですね。

知事／名前はあげません。そこだけ避ければいいのかという逆の反応もあり得ますのでね。いや、あそこだけ、あそこには俺行ってないよという短絡的な判断があると逆効果もありますので。

こういうのは限られてるかもしれないが、知らないところもあるかもしれないので。人知れず



行く場所もあるかもしれませんが、どこっていうわけにも。

クラスターみたいに重なってる？奈良は重なってるのかな。重なってないの？ ご存じ？  
集積があるのか。人知れず裏に行くと、このような場所があったというような。

記者／発生地帯があるかとか？

知事／僕にきいても分からないというのが正直なところ。すいません。

記者／産経新聞のカワニシです。

先ほどの新型コロナに特定した外来診療だが、運用としては、帰国者接触者相談センターにきた相談を、一律に外来診療にあらたに設置するものに繋ぐのか、それともかかりつけ医に行ってもらおうということで、並行してやって、2割の方が〇〇ということで、その人たちに対して、補助的につなげるのか、どちらでしょうか。

知事／選択肢というわけでもないように考えています。

といいますのは、こういうものが必要だと思って、今日作って、名前をどういうようにつけるのかと。イワシマさんがおっしゃってたのは、これに特化したコロナウイルス特別外来診察システムというような類ですけれども、そこに先ほど言った4月7日の148名はみんな行くのかっていうと、そうではないというふうに思っています。

かかりつけ医に行かれる方が、何十名、62名のようにあります。

いや、そんなところに行かないで、俺は、かかりつけ医に行けというのだったら、行くよというふうに行かれる方も結構多いと思いますので。

するとその初見の相談のセンターで聞いて、それはかかりつけ医に行ってくださいというのは、一つはすぐにPCR検査に行きなさいっていうのと違うトリアージになってるっていうことなので、かかりつけ医に行っても、かかりつけ医があれば、行かれたら大丈夫ですよというのが一つのインディケーションといいますか、指示になると思います。だから、この今作るから全部いらっしゃいという、こられる方あってももちろんいいんですけど、全部いらっしゃいって言うところまで積極的な対応でもないというふうに今思っています。

どこにも行けない人がいると困るなっていうのは、第一の動機であります。

診察を受けられない、相談に行ったけど診察を受けられない結果になってしまった。結果という状況になってしまった、心配でしょうがないよというような不安と不満をなくすべきだっていうのが特別診察外来の設置の目的ということになります。

記者／わかりました。

先ほど奈良テレビコイケさんから、お医者さんの感染リスクを和らげるという目的があるのではないかという質問がありました。

あまりそっちの方は重視していないということでしょうか。お医者さんの感染リスクよりも、検査が行きわたらなかつた人の不安を解消する、そっちの方に重点がおかれた政策だと。

知事／感染リスクは、どっかに居れば感染するし、ウイルスさんいなきゃ感染しないというのは鉄則でありますけども。どの場合がっていうことになれば、広がってくる場所ってというのは例えば大阪で広がってる状況にあるというだけの話ですけれど。するとそういうところは、場所として避けましょうと。

県内ではないのかっていうと、今のコロナウイルスさん、どっかに発生地があって転々と世界を旅されてるっていう感じですので。

量的にはどんどんはびこるもんだから、しかも世界を旅するのはもう場所、地球を回ってしまおうと。人間様についていくとどこでも行けるってような敵ですので。

奈良にはどっからか伝わってきて、渡来されてるんじゃないかというふうには恐れていますけど、その量がまだ少ないようには思っていますけれども、油断はできない敵だというふうには思います。

記者／ちょっと質問が戻りますけども、外来の現場で相談を受けた人が、かかりつけ医に行ってもいいし、特定の外来に行ってもいい、その選択肢を提示するという理解でよろしいですか。

知事／そうですね。そういうことです。

記者／わかりました。

記者／毎日新聞のクボ（？）です。

細かいところから3つ。

まず、感染者の年代別なんですけど、もう少し細かく把握されてませんか。

10代 20代 30代と。

職員／データーは・・・

記者／それと、県内の中小企業への影響がだいぶ広がっているようだが、前回の会見のときに県が利息と保証料を負担する3つの融資制度、申し込みが43億ほどきてると。その後、かなり急増しているという情報もあるようだが、一番新しい数字、どれぐらいの申込額がきてるんですか。

知事／そうですね。

最近の値、今日ちょっと用意してこれませんでしたけれども、来週は、いや来週まで待てないかもしれないんですけども、来週になれば全体の補正予算にもそういう対応の予算入れていますので、それまでの融資状況、県で独自でやってる制度融資の状況、国が、また同じように融資されていますので、その予算もつけますので量的には確認いたしますが、その際の今までの資金繰りの融資の状況については、遅くとも来週はもう報告しますが、今日の時点で、わかれば

申し上げます。あ、報告します。

職員／合計の融資ですが、211 億。

知事／それ私すいません、初めて聞いたもので、申し訳ございません。

増えてるっていう 211 億、前は先週だったと思いますけども 43 億だった。おっしゃるよう  
に 43 億。何日現在？

職員／月曜日現在です。

記者／それと、もう一つだけ。

マスクを取って会見するに至った経緯を教えてください。

職員／マスクを取った経緯は、最初に説明したとおりです。

記者／細かく、もう少し詳しく。

職員／聴覚に障害をお持ちの方からのご要望で、本日は取らせていただいた。

記者／それに対する知事の感想というか気持ち、マスクを取って会見する気持ちを短く一言  
で。

知事／不意の質問で、答える内容がすぐに浮かびません。

職員／ご要望に対応したということで。

記者／NHKのカワイです。

今、入ってきた情報なので、お答えしにくいかと思いますが。

今ちょっと入ってきた情報でがなかなかちょっとお答えしにくいかと思うんですけれども、  
一部報道です、緊急事態宣言について、今、7 都府県にでていますけれども、これ全国に、  
47 都道府県に拡大する方針を安倍総理が固めたという報道が一部に流れている。

奈良県がこれに含まれることになるのかいうところだが、それをお聞きになって、どういった  
感想というか、お感じになりますか。

知事／どこの？

記者／もう一度言いますと、一部報道です、安倍総理大臣がですね、7 都府県に出されて  
いる緊急事態宣言を拡大して、全国都道府県に拡大するというので、今一報が一部報道で  
ありまして。

これで奈良県も、事実なら含まれることになるが、それについて、今の受け止めといたしますか、感想あれば。

知事／あまりないんですよ。

今言っていたように、我々は現場を見てエビデンスをして対応を考えるという役目を持ってますので、それをどのように状態を表現するか、県内の経済社会活動を導くかっていうときの効果ってというのが。緊急事態宣言の効果っていうことは皆さんも早く出した方がよかったとか、どうだとかっていうことですけども。

一つ思いますのは、イタリアとかニューヨークで出された緊急事態宣言と、日本の緊急事態宣言は全く違うもんだということだと思います。

緊急事態宣言が出されたいろいろな国では、ロックダウンっていうか移動制限があったわけです。その移動制限を伴わない緊急事態宣言っていうのは、評価、どんなふうにするのかわかりませんが、緊急事態宣言の国会の審議のときに、私権の制限になるという議論がありました。それについては皆さんどう思っておられるのかなあという感じもありますので、この私権の制限をあまり伴わない、日本の緊急事態宣言は、まだ要請ベースの、法律に基づく要請ベースの宣言なので、お願いベースと実効性は、日本は法律にも書いてあるからできるんだっていうと、よく聞くと国柄かも知れないが、外国じゃ全然聞かないですよ。

罰則で、警官がウロウロして、法律違反だ、罰金だと言わない限り、外国の人は聞かないですよ。

だから状況も違うので、それあんまり比較してどうかってことのご質問じゃないんですけども、緊急事態宣言という言葉で、その外国はどうだ、日本はどうだっていうときに、外国の緊急事態制限とは全く質が違う、日本の緊急事態宣言だということを念頭に置いて、どうするのかっていうふうに考えますと、どういう意味があるのかな、というふうにもまず思うわけでありまして。

要は実効性のあるようなウィルスとの闘いということ志すには、それがこんなに効果があったよって。それは皆様の効果性についての判断にもなると思いますけれども、そんなご判断もよくお聞きしながら、どういうやり方がいいのか、知恵を出していきたいなと思っています。

記者／効果というところが非常に重要ななと思います。もし緊急事態宣言が出ればですね知事が対応できる部分、また、対応を迫られる部分があると思うんですけども、そういった点はどう感じておられるでしょうか。

知事／あんまりないですよ。

記者／緊急事態宣言を離れまして、質問させていただきたいところがあるんですが。

経済対策、雇用政策の件についてお伺いしたいんですけども。

これまでもですね融資での支援を強調されておられました。

特にですね、中小企業、非常に疲弊がですね、以前の会見より増してきているのを現場で実感しておりまして、県独自で、経済的な支援策を何か考えられる予定があるのか伺いたい。

知事／経済対策というのは広いですので、いろいろ考えたいと思いますが、経済対策というのはいろいろ広いということだけ申し上げておきたいと思います。

記者／対策は広いということだが、具体案として何か浮かび上がっているところ、検討を進めているところもあるでしょうか。

知事／そのときになったらまた発表できると思います。

記者／ということはですね、今の時点で検討されているところがあるというふうに考えてよろしいでしょうか。

知事／ご自由に考えてください。今言った通りです。

記者／非常にですね、その部分ですね、県内の企業であるとか非常に関心が高いと思いますので、検討されてるということであれば検討されてるというふうに考えたいと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

知事／どうぞご自由にしてください。

記者／ご自由にできるものではなくてですね、報道としても知事の発言は非常に大事だと思っております、県内の経済活動に関わる話なので、そのあたり、明確にちょっとお答えいただけないのでしょうか。

知事／経済対策については、いつも考えております。

今の補正予算には、コロナ対策の感染防止が中心でありますので、そこには入ってませんということは申し上げます。

職員／経済対策についてまた後日予算等発表させていただきますので、その際に、ご説明させていただきます。

本日はコロナの感染所対策ということなので、それでやらせてもらいたい。

記者／雇用について。資料に書かれている県職員としての採用というところについてです。確認なんですけど募集は今月から始められて、採用自体は、随時行われるのか、年度として採用されるのかそのあたりはどちらになりますか。

知事／県の職員雇い入れの募集を明日から始めますので、その募集状況に応じて、一挙に来れば、やっぱり一挙についてということになりますけど。

募集状況、また来週報告できると思いますのでですね、それに応じて対応していきたいというふうに思います。

職員／すいません、ちょっと時間が来ておりますので、最後1問で。

記者／わかりました。

県の雇用というところで、29 ページになりますけれども、今後、県内企業等での職場体験を行うというふうに書いてありますけれども、これは基本的にはコロナウイルスも落ち着いてきた段階、何時頃なのかっていう見通しも立たないと思うが、どの段階で、どういった企業というところが考えてらっしゃいますか。そのあたりの考えはおありでしょうか。

知事／それも経済対策ですか。

だから、また、また、言いますから、お待ちしてください。

職員／予算の際に、詳細なご説明ができるかと思います。

職員／採用担当課になるが、具体的に、雇用する方がどういう職場での、県のどういった所属でのお手伝いを希望されるか、あるいは、どういった県内企業での体験を希望するのももお伺いしながらに対応することになります。

現時点で、県はどうかということが決まっているのではない。

司会／時間がきたので、定例の知事の記者会見を終了します。ありがとうございました。

知事／ありがとうございました。